

第2次男女共同参画計画策定にあたって



現在、私達を取り巻く社会は、少子高齢化の進行、国際化、情報化の進展、経済情勢の変化など大きく様変わりしてきており、人々の価値観が多様化する中で、ものの考え方も大きく変わってきております。

女性だから、男性だからという性別役割分担にとらわれず、総合的な視野と責任感を持って、自発的に地域や社会活動に参画して、個人が本来もっている能力を、十分に発揮できる社会の実現が、大きな課題になっています。男性女性という観念にとらわれず、社会の

対等な一員として、自らの意思により社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、均等に社会的、政治的、経済的な利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会の構築が求められています。

当市では、平成20年2月に「飯山市男女共同参画社会づくり条例」を施行し、市民だれもがのびやかに、いきいきと暮らすことができ、活力溢れる飯山市を築くことを目指しています。

今回、策定いたしました第2次男女共同参画計画は、平成22年度から26年度までの5か年の計画であり、今までの成果・反省を踏まえ、新たな課題に適切に対応するなど、より一層の推進を図るため見直したものであります。

最後に、今回、第2次飯山市男女共同参画計画の策定に携わっていただいた策定委員の皆様には、厚く御礼申し上げます。

平成22年3月

飯山市長 石田 正人

第2次飯山市男女共同参画計画

目次

第2次男女共同参画計画策定にあたって

第1章 計画の基本的な考え方

計画策定の趣旨 計画の期間	2
計画策定の背景	3
計画の体系	5

第2章 計画の内容

第1節 男女平等を進めるための意識づくり

1 意識啓発と慣習の見直し	7
2 人権尊重と男女平等の教育・学習	9
3 公衆に表示する情報における男女の人権の尊重	10
4 国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成	11

第2節 男女が共に参画できる環境づくり

1 仕事と家庭生活が両立できる環境の整備	12
2 地域組織・行政機関等における女性の参画促進	14
3 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	15
4 農林業・商工業等の自営業における環境の整備	16
5 子育て支援と介護福祉の充実	17

第3節 健康で生きがいのある生活づくり

1 生涯を通じての性と生殖に関する健康支援	18
2 男女間のあらゆる暴力の根絶	19

第3章 計画の推進

計画の推進	21
-------	----

資料

1 男女共同参画社会基本法	23
2 飯山市男女共同参画社会づくり条例	28
3 男女共同参画に関する市民意識調査の概要	33
4 飯山市における女性行政・女性運動と男女共同参画のあゆみ（年表）	37
5 飯山市男女共同参画計画策定の経過	46
6 飯山市男女共同参画計画策定委員名簿	47